

事業名：事業所内保育施設支援事業

東京都は 仕事と子育ての両立に 取り組む事業主を 支援します！

子どもを育てながら、
働き続けることが
できます！

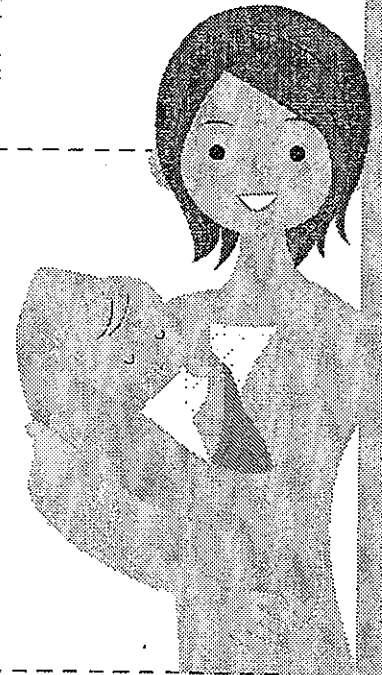
企業の
戦力です！

病院医師として
患者さんを支援

『女性が働きながら仕事を続けられる環境』を積極的に創るため、東京都は平成19年度より、都内の事業所（企業等）で働く労働者を対象とする保育施設を設置する経費を補助しています。

これまで、東京都の補助制度（事業所内保育施設支援事業）を活用し、企業、大学、病院が保育施設を開設しました。企業等では優秀な人材確保に大きく貢献しています。

是非、東京都の補助制度をご活用下さい。



東京都の補助制度を活用して保育施設を開設している事業主を紹介します！

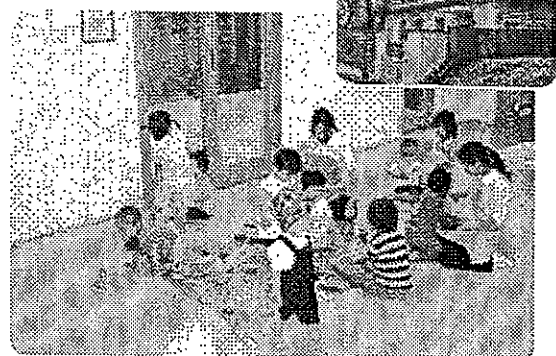
● (株)サマンサタバサジャパン リミテッド

施設名：Thavasa Room（タバサルーム）
所在地：港区北青山1-2-3 青山ビル1階
開設年月日：平成19年11月1日
定員：17人
面積：125.46m²



● 国立大学法人 東京大学

施設名：東大本郷けやき保育園
所在地：文京区本郷7-3-1
開設年月日：平成20年4月14日
定員：30人
面積：200.52m²
※平成20年12月1日、駒場キャンパス内にも開設しました。



事業所内保育施設支援事業補助制度の概要

● 補助事業の概要

● 対象施設

平成19年4月1日から平成24年3月31日までに新たに設置する事業所内保育施設で、東京都が定める基準に基づき東京都知事が承認した施設

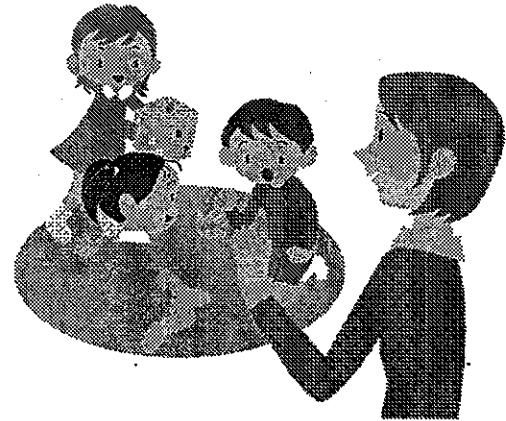
● 補助項目

- ・ 設置費
- ・ 運営費（補助期間 3年間）
- ・ 保育遊具等購入費（運営費補助期間中1回限り）

● 補助限度額

項目	内容	補助率	補助限度額
設置費	設置に要した費用 (内装等工事、設計委託費等)	1/2	23,000千円
運営費	運営に要した費用 *保護者負担1/2を控除	1/2	運営形態に応じて 3,792千円~11,796千円
保育遊具等 購入費	1品10千円以上、 総経費100千円以上の購入費用	3/4	400千円

※増築費は補助の対象としない。



● 設置基準

主な要件のみ記載しております。詳細は下記ホームページをご覧ください。

● 設置主体

- (1)事業主が雇用する労働者のために設置する場合
 - 一般事業主、事業主団体（複数事業主による共同設置も可）
- (2)次世代育成に取り組む事業主等を対象として設置する場合
 - 貸しビル事業主、保育事業者

● 設置者の要件

事業所等の所在地が都内にあり、かつ、次世代育成に取り組む事業主等

● 面積基準

保育室について、0歳児及び1歳児1人当たり3.3㎡以上、2歳以上児1人当たり1.98㎡以上

問い合わせ先：東京都福祉保健局少子社会対策部
子育て支援課民間保育援助担当

電話：03 (5320) 4131

F A X：03 (5388) 1406

H P アドレス：http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp



事業所内保育施設 補助対象施設一覧

事業所内保育施設支援事業の補助対象施設として、承認された施設を掲載しています

no.	設置者	施設名称	所在地	定員	事業開始年日
1	株式会社サマンサタバタ ジャパンリミテッド	Thavasa Room	港区北青山 1-2-3 青山ビル1階	17	平成19年 11月1日
2	学校法人東海大学 (東海大学属八王子病院)	東海大学付属八王子病院内 保育施設	八王子市石川町 1838	14	平成19年 12月1日
3	株式会社リクルート	リクルート事業所内保育園 And's(アンズ)	千代田区丸の内 1-9-2 グランドトウキョウサウス タワー	19	平成20年 1月1日
4	日興シティビジネスサービス株 式会社	シティ・キッズガーデン	品川区東品川 2-13-14 シティグループセンタービ ル 1階	34	平成20年 1月1日
5	国立大学法人東京大学 (本郷キャンパス)	東大本郷けやき保育園	文京区本郷 7-3-1	30	平成20年 5月1日
6	医療法人社団康心会 (ふれあい町田ホスピタル)	ふれあい保育園	町田市小山が丘 1-3-8	10	平成20年 5月1日
7	株式会社ブリジストン	ブリジストン小平保育園	小平市小川東町 3-1-1	15	平成20年 6月1日
8	国立大学法人東京大学 (駒場Ⅱキャンパス)	東大駒場むくのき保育園	目黒区駒場 4-6-1	30	平成20年 12月1日
9	株式会社ディスコ	ディスコ大森保育ルーム	大田区大森 2-13-11	14	平成21年 4月1日
10	株式会社アルビオン	Kuukids	中央区銀座 1-19-17 銀座一丁目イーストビル1 階	30	平成21年 4月1日
11	社会福祉法人 南東北福祉事業団	森の保育園	中野区江古田 3-14-19	12	平成21年 4月1日
12	社会福祉法人恩賜財団東京都 同胞援護会	同援事業所内保育室	昭島市中神町 1260	10	平成21年 4月1日
13	医療法人社団明和会 (西八王子病院)	めいわんあおぞら保育室	八王子市上川町 2150	11	平成21年 6月1日
14	中央東京 ヤクルト販売株式会社	ヤクルト狛江あいあい保育	狛江市東和泉 1-3-15 サトービル1階2号室	15	平成21年 7月1日
15	医療法人社団潤恵会 (敬仁病院)	敬仁病院ナースリーハウス	足立区新田 2-15-1	15	平成21年 7月1日
16	中央東京 ヤクルト販売株式会社	ヤクルト関町保育所	練馬区関町東 1-21-5 2階	16	平成21年 8月1日

事業所内保育所への助成について

		市の事業所内保育施設支援事業		国の事業所内保育施設設置・運営等助成制度																								
				大企業が設置	中小企業が設置																							
制度創設		平成19年度		平成5年度																								
事業内容		事業所内保育施設における保育サービス目「水準の向上を図り、もって企業の次世代育成に対する取組を促進し、併せて仕事と子育ての両立支援に資することを目的とする		労働者のために事業所内保育施設の設置、運営、増築又は建替え、保育遊具の購入を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成する (H21改正内容) ○運営費の助成金支給期間を延長し支援を充実させることにより、事業所内保育施設の運営の安定化を図り、職業生活と家庭生活の両立を容易にする環境整備を促進 ○利用者要件の緩和																								
対象施設		H19. 4. 1～H24. 3. 31までに設置する事業所内保育施設																										
規模		-		定員10人以上(1人あたりの面積7㎡以上)																								
施設基準	乳児室	1人あたり3.3㎡以上		1人あたり1.65㎡以上(保育室と区画されていること)																								
	保育室	1人あたり1.98㎡以上		1人あたり1.98㎡以上																								
設置主体		一般事業主、事業主団体、複数事業主による共同設置、貸ビル事業者による代表設置、保育事業者等		事業主(共同事業主を含む)又は事業主団体																								
対象事業者		次の要件のすべてを満たす事業者 ①事業所等の所在地が都内にあること ②301人以上の事業者には一般事業主行動計画策定を義務づけ ③育児休業、短時間勤務、フレックスタイムなどの子育て支援策の実施 ④同一保育施設について、他の機関からの補助を受けていないこと		次の要件すべてを満たす事業主等 ①定められた期間内に都道府県労働局長に事業所内保育施設計画認定申請を提出し、認定を受けていること ②認定を受けた計画に基づき、事業所内保育施設の設置・運営等を行っていること ③育児休業、短時間勤務、フレックスタイムなどの措置を労働協約又は就業規則に定め実施していること ④事業所内保育施設の利用対象労働者等を労働協約・就業規則に規定すること ⑤複数の事業所を有する事業主は、全事業所において制度化 ※1事業主1施設のみ受給対象 ⑥一般事業主行動計画策定し、その旨を都道府県労働局長に届け出ており、かつ当該計画を公表し、労働者に周知していること																								
設置の施設場所		都内に設置され、かつ継続的利用が見込まれるもの		事業所の敷地内・近接地、労働者の通勤経路・居住地の近接地																								
対象児童		設置主体が雇用する労働者の児童、他企業の労働者の児童も可 パート、アルバイト、派遣職員等の児童も対象		事業主等が雇用する労働者の児童、雇用保険の被保険者である労働者の児童、定員の半数以下に限り、その他の者の利用も可(助成対象に含まず)																								
保育者の要件等	職員配置	0歳児 :3人につき1人以上 1・2歳児 :6人につき1人以上 3歳児 :20人につき1人以上 4歳以上児:30人につき1人以上 ※常時2人以上(うち1人は常勤保育士)		同左																								
	資格	保育士以外の者も可 ただし、年齢別保育従事職員定数の5割以上は保育士(常勤職員)		保育士																								
	施設長要件	保育士(経験1年以上)		-																								
保育時間		原則8時間、利用者の利便性を考慮して設置者が定める		-																								
保育料		事業主が自由に定める		同左																								
補助内容	設置費	1施設あたり 23,000千円(上限)		1施設あたり 23,000千円(上限)																								
		補助率 1/2		補助率 1/2	補助率 2/3(H19.4.1～H22.3.31に運営開始)																							
	運営費	基準額		基準額																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分 / 現員</th> <th>15人未満</th> <th>15人～19人</th> <th>20人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費基本分</td> <td>7,584千円</td> <td>10,800千円</td> <td>13,992千円</td> </tr> <tr> <td>加算</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時間延長型※1</td> <td>360千円/h</td> <td>540千円/h</td> <td>720千円/h</td> </tr> <tr> <td>深夜延長型※2</td> <td>80千円/h</td> <td>140千円/h</td> <td>180千円/h</td> </tr> <tr> <td>休調不調児対応型※3</td> <td></td> <td colspan="2">3,300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 11時間以上運営する場合に延長単価×(運営時間-9時間)(最大7時間まで) ※2 時間延長型で深夜(22時～5時)の運営がある場合(最大7時間まで) ※3 安静室を設け看護師を配置して運営するもの</p>		区分 / 現員	15人未満	15人～19人	20人以上	運営費基本分	7,584千円	10,800千円	13,992千円	加算				時間延長型※1	360千円/h	540千円/h	720千円/h	深夜延長型※2	80千円/h	140千円/h	180千円/h	休調不調児対応型※3		3,300千円		※シート運営費 ※運営費として、人件費等のほか、資材物件については、賃借料も対象
	区分 / 現員	15人未満	15人～19人	20人以上																								
運営費基本分	7,584千円	10,800千円	13,992千円																									
加算																												
時間延長型※1	360千円/h	540千円/h	720千円/h																									
深夜延長型※2	80千円/h	140千円/h	180千円/h																									
休調不調児対応型※3		3,300千円																										
増築費			①増築 定員5人以上かつ35㎡以上の面積増となる増築 利用定員2人以上かつ1人あたり1.98㎡以上、面積3.96㎡以上の安静室の増築 増築に要した費用の1/2 支給限度額 11,500千円																									
			②建替え 定員5人以上かつ35㎡以上の面積増となる建替え 建替えに要した費用に、下記により算出した割合を乗じて得た額の1/2 支給限度額 23,000千円 建替え後の施設の定員 / 既存の施設の定員																									
保育遊具等	保育遊具及び備品の購入に要した費用 (1品の単価が10千円以上かつ購入経費が100千円以上、1回限り)		保育遊具等の購入に要した経費から100千円を控除した額 (1品の単価が10千円以上総経費200千円以上、5年間に1回)																									
		限度額400千円 補助率3/4		限度額400千円																								

事業所内保育施設の目標と現状について

I 都と全国の状況

I：全国と都の事業所（病院）数と事業所内（院内）保育施設数

施設分類	全国	都	比率(%)
事業所	5,911,038	690,556	11.6
事業所内保育施設	1,396	145	10.3
病院	7,785	596	7.6
院内保育施設	2,221	133	5.9

II 目標と現状

- ◎ 目標 平成23年度までに120事業所（39施設）の利用
- ◎ 現状 平成21年8月現在 16施設、33事業所
※平成21年度末見込 28施設、46事業所
- ◎ 設置が進まない理由
 - 事業者側
 - ・子どもを預かるということに対する責任が重い
 - ・利用可能な職員が安定して見込めない
 - ・補助基準のハードルが高い（調理員の配置、定員等）
 - ・自己負担が重い（都心部では賃貸料だけで1千万以上）
 - ・運営費補助の期間が短い
 - 保護者側
 - ・子どもを勤務地まで通わせるのが困難
 - ・時短制度等を活用しづらい（処遇面での不安等）

対応：H21年度 制度変更

【変更内容】

- ◎ 補助対象を2年延長（平成21年度→23年度までの設置）
→事業者負担の軽減
- ◎ 設置者に「保育事業者」を追加
→共同設置の促進を図る
- ◎ 定員要件（6名以上）を撤廃
→補助基準の緩和
- ◎ 補助対象に新たに補助基準を満たす「既存施設」を追加
→レベルアップの促進
- ◎ 保育遊具等購入費補助の要件、補助基準額の見直し